

芝山町総合計画に関する町民意識調査の実施について

企画空港政策課 企画調整係 ☎ 77-3926

町の将来像やまちづくりの指針を定める第5次芝山町総合計画の中期基本計画及び第3次総合戦略の見直しにあたり、町民の皆さまの生活意識や町政に対する意識などを調査・分析し、今後の基礎的資料とするため、町民意識調査を実施しています。

■調査対象

16歳以上(5月1日現在)の町民から無作為に抽出した2,000人

■調査期間

5月24日(金)～6月6日(木)

■回答方法

郵送もしくはインターネット

■お願い

お手元に調査票が届いた方はご協力よろしくお願いします。

なんでも相談室を開催します!

保健センター ☎ 77-1891
子育て支援センター ☎ 77-3930

生活の中で、気になる事や心配な事、困っている事はありませんか? お子さんの身長・体重計測を希望の方、発育・発達についての相談がある方、離乳食・食事の相談を希望される方はもちろん、日々のなんだかモヤっとする事や溜め込んでいるストレスも誰かに話す事で気持ちが軽くなる事もあります。

保健師や栄養士が個別にお話を伺います。お気軽にお申込みください。

■日程 ①6月20日(木) ②10月17日(木)
③令和7年2月13日(木)

■時間 午前9時～12時(相談時間1組 20分程度)
※午前10時～10時45分のみ相談時間 45分

・個別にお話をうかがう為、予約制で実施します。
・開催日程の2か月前から予約可能です。

■申込み

ご予約は保健センター、子育て支援センターに来ていただくか、電話してください。

オンライン予約は11ページ記載のQRコードから、しばっこ保健ナビ予約サービスをご利用ください。

- ②令和5年1月2日以降に転入
- 必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて返信用封筒で返送してください。
- ①給付金支給要件確認書が届いた世帯
- 受給のための手続き
- の金融機関口座へ振込み)
- 給付額
- 1世帯あたり10万円(世帯主)
- ※令和5年度住民税非課税世帯への給付金を受給された世帯は対象外となります。

- 問合せ 福祉係
- 詐欺にご注意ください
- この給付金の交付に関して、役場職員がATMの操作を依頼することや、キャッシュカードの暗証番号を聞くことなどは絶対にありません。
- 自宅などに行政機関をかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。

住民税均等割のみ課税世帯への給付金
5月15日で受付を終了します

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対して、給付金を支給します。

■支給対象となる世帯

- 令和5年12月1日において本町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割のみが課税されている世帯
- 令和5年12月1日において本町に住民登録があり、令和5年度分の住民税均等割のみが課税されている方と令和5年度分の住民税均等割が非課税である方のみで構成される世帯

※令和5年度住民税非課税世帯への給付金を受給された世帯は対象外となります。

■確認書類の提出期限 5月15日(水)

■問合せ 福祉係

■詐欺にご注意ください

この給付金の交付に関して、役場職員がATMの操作を依頼することや、キャッシュカードの暗証番号を聞くことなどは絶対にありません。

自宅などに行政機関をかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。

した方または未申告の方がいる世帯など

世帯全員の課税状況が確認できない世帯は、確認書を送付していません。給付金を受け取るには申請書及び課税状況が確認できる証明書の提出が必要ですので、申請書類を町ホームページで確認するか、福祉係までお問い合わせください。

問 福祉保健課 福祉係 ☎ 77-3914

芝山町空家対策計画を改定しました

企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77-3909

芝山町は、空家等に対する総合的な対策計画として、平成31年に芝山町空家等対策計画を策定しました。本計画の策定から5年が経過したこと、また、空家等対策の推進に関する特別措置法が一部改正され、社会情勢の変化などを踏まえる必要が生じていることから、令和6年4月に芝山町空家等対策計画を改定しました。

本計画は、企画空港政策課都市計画係の窓口で閲覧できるほか、町のホームページからもご覧になります。

《空家等に対する主な施策》

